

人手不足と「働き方改革」

新年明けましておめでとうございます。

新年に際し、昨今問題になっている人手不足と政府が重要政策としている「働き方改革」について考えてみます。

「働き方改革」政策によって、時間外労働の法規制と賃上げの波がやってくると、事業の利益を直撃します。また、少子化に伴い、若年者の人手不足が今後深刻化することは確実です。この人手不足対策として政府は、子育てや介護の事情がある人向けに柔軟な勤務形態を用意することや、高齢者の能力活用、外国人材の受入れをあげています。ただしこれらの取り組みは、労働生産性（生産した付加価値の労働者一人当たり金額）を高める工夫を同時に実行しなければ、コストアップを招きます。

今後の企業経営の成否を労働生産性向上が握っています。小手先の経費削減にとどまらない、生産高を高めるための事業手法本体の改革が求められます。経営者の皆様におかれましては、この機会にあらためて事業構造の再検討をなさってはいかがでしょうか。

私どももできる限りのご支援をさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

株式会社永田会計

MFAS株式会社

代表取締役 税理士 永田吉郎

